

第51回中井町民文化祭

作品展示申込注意事項

1. 作品展示の申込方法

- (1) 別添申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課へご提出ください。
ただし、土日祝日は除く。
- (2) 申込受付期間は10月3日(金)まで(必着)。
※申込書提出についてはホームページ又は、郵送・FAX可。
- (3) 氏名票は作品を持参した際、10月31日(金)にお渡しします。
- (4) 出品は、1人1種目につき4点までとします。
- (5) 対象は、中井町在住、在勤者及び町文化団体連絡協議会会員です。

2. 申込書記入上の注意事項

- (1) 申込書は団体用と個人用に分けてありますので、団体に所属している方は団体用でお申込みください。
- (2) 種目は、該当するものを○で囲んでください。該当するものがない場合はその他のカッコ内に種目名を記入してください。
- (3) 作品の形態(平面・立体)は該当する方を○で囲み、余白へ作品の大きさ(縦・横・高さ)を記入してください。展示配置の参考としますので記入漏れのないようお願いします。
- (4) 希望する備品については、『机の上に置く物』『パネルに貼る又はフックを使用して掛ける物』『ワイヤーで吊るす物』に分けて展示しますので、展示方法より選択してください。
机やパネルなどの必要個数が確定している場合は、申し込み時にお伝えください。特に希望がない場合、種目・大きさ等を考慮し事務局で用意します。
- (5) 書道出品の場合は、作品名の欄に漢字・仮名・現代詩のどれかを記入してください。また楷書以外の作品には、氏名票の題名欄に楷書で釈文を記入してください。

3. 作品搬入・展示

- (1) 作品搬入は10月31日(金) 13:00から (時間厳守)
※13:00に間に合わない場合は生涯学習課までご連絡ください
- (2) 展示場所は中井町農村環境改善センター2階研修室Ⅰ、Ⅱです。
- (3) 氏名票に作品・氏名票を記入し、掲示してある作品展示配置図に従って所定の場所に個々に展示してください。
その際、氏名票は作品近くに貼り付けるか、置いて表示してください。
- (4) 団体申込の場合は代表者2～5名で搬入をお願いします。
- (5) 申込作品以外は展示できません。
- (6) 額ものは、あらかじめ裏側に金具と吊り紐(針金でも可。短く張る。)を付けておいてください。
- (7) 作品の取り扱いには十分注意いたしますが、天災、その他不慮の事故による作品の破損などは、一切責任を負いませんのでご了承ください。

4. 作品搬出・片付け

- (1) 作品搬出・片付けは11月2日(日) 15:00から
- (2) 団体申込の場合は代表者2～5名で片付けをお願いします。
- (3) 15:00より前に搬出することはできません。

☆上記については、すべて時間厳守でお願いします。



問合せ・申込書送付先

〒259-0197

中井町比奈窪 56 番地

中井町教育委員会 生涯学習課 加藤

☎0465-81-3907 FAX:0465-81-5145

E-MAIL:shougai@town.nakai.kanagawa.jp